

昭和五十三年六月十四日提出
質問 第五三三号

米軍ヘリコプターの不時着陸に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十三年六月十四日

提出者 加藤 万吉

衆議院議長 保利 茂 殿

米軍ヘリコプターの不時着陸に関する質問主意書

本年六月九日、在日米陸軍司令部所属と思われるヘリコプターUH1Hが茅ヶ崎市西久保の耕作地の中に不時着陸した。この不時着地周辺には民家が散在し、突然の不時着に近隣の市民、農民は驚き、その原因と真相について正確には握ることを望んでいる。

幸いにしてこの不時着による被害は無かつたものの、先日厚木基地を飛び立った米ジェット機が横浜市内に墜落、死亡を含む多くの被害を受けた近隣住民と神奈川県民は、かかる事故発生に非常に敏感であり、事故に対して抗議と共に再発についての防止に万全を期することを望んでいるところである。

外務省及び防衛庁・防衛施設庁はこの事故経過を明らかにすると共に、日米合同委員会における協議課題として、この事故を取り上げることがを要求し、事故発生に至った状況と今後における

政府の態度について、次のとおり質問する。

- 一 不時着陸したヘリコプターの事故当日の行動及び任務について明らかにすること。
- 二 不時着陸したヘリコプターの所属部隊、機種、乗員数、氏名を明らかにすること。
- 三 不時着せざるを得なかった原因と事故機を調査点検した結果を明らかにすること。
- 四 事故機の救援はどのような指示と経路をもつて行われたか。また、救援の為に出勤したヘリコプターの所属部隊、機種、乗員数を明らかにすること。
- 五 ヘリコプターの事故発生後、在日米陸軍又は在日米政府機関を通じて日本政府又は関係機関（茅ヶ崎市、神奈川県、神奈川県警察本部等）に事故発生との連絡はなされたか。
- 六 救援のヘリコプターの出勤について事前の連絡を日本政府又は関係機関は受けていたか。
- 七 事故発生後、日本政府は在日米軍及び在日米政府機関に対してどのようなアクションを行ったか。

八 かかる米軍のヘリコプター不時着事故は、すでに東京都世田谷区宮グラウンドにおいても発生しており、今回の事故に関連して、再発防止にどのような処置を在日米軍及び在日米政府機関に対して要求するか。

右質問する。